シリーズ菊池遺産㉚

問い合わせ先　企画振興課　☎0968(25)7250

岩下橋

菊池川の支流、河原川上流の岩下と平山・麦田を結ぶ交通路として架けられた単一アーチの石橋です。橋のたもとに馬頭観音を祭る小さな祠があり、周囲の風景に溶け込み素朴な橋で趣があります。

明治5年に架け替えられていると思われますが、この橋の施主や石工名は洪水で流失したため分かっていません。

この橋の特徴は、木の枠組みではなく土のうを積み上げて、その上に輪石を両端から積み上げていった工法であること。輪石と輪石の間を鉄の棒でしめ合わせていることです。

（菊池市史より）

認定番号第ふるさと H23 － 13 号
推薦者：岩平区

村上家の墓・キリシタン墓地

村上家の墓（10数基）・キリシタン墓地（10数基）は、津留区墓地公園の一角にあります。

村上家は、宮本武蔵の亡き後、その武蔵流兵法を代々受け継ぎ、剣術師範役を務めてきた流派の中の一つで、二天一流の兵法を納める家柄でした。

またキリシタン墓地は、隠れキリシタンとみられる墓碑が現存しており、その中には信仰の証として背面に十字架（クルス）が彫られている墓碑もあります。

これらのお墓を含めた津留区墓地公園は、子どもから高齢者まで津留区民に親しまれ、大切に保護されています。

認定番号第ふるさと H23 － 14 号
推薦者：津留区

人権同和教育シリーズ㊼

地域人権教育指導員　糸岡（いとおか）　勇二（ゆうじ）

一人ひとりが社会の宝
～すべての子どもが尊重され、個性を発揮できる社会へ～

少子化が進む日本。国は、少子化に歯止めをかけるため「少子化社会対策基本法」を制定し、取り組みの一環として、子どもの笑顔があふれる社会のために「子育てビジョン」を策定し、いろいろな取り組みを行っています。

子どもは、将来を担う社会の宝です。だれもがその子らしく、いきいき成長する権利があります。けれども、現実には、子ども同士のいじめのほか、子育てを放棄し、しつけと称して暴力をふるうなど、大人が子どもを傷つける痛ましい事件も起きており、大きな社会問題ともなっています。一人の子どもに起きる悲しい出来事は、本当は社会全体に突きつけられた課題なのかもしれません。すべての子どもが幸せに育つため、わたしたち一人ひとりにできることがきっとあるはずです。

日常の中で、次のようなことはないでしょうか。

「子どもは厳しくしつけたほうがよい」

【しつけという虐待】

子どもに関係することを決定し、実行するときには「子どもにとって一番いいこと」を考える必要があります。子どもへの愛情に基づくことがしつけの基本ですが、大人自身の行為が子どもにとって有害な行為ではないか、感情的になっていないか冷静に考えることが大切です。

「子どもは黙って大人の言うとおりにしなさい」

【大人の独断】

子どもの言うことをよく聞かず、頭ごなしに否定することはありませんか。まずは、子どもの意思や希望をきちんと聞きましょう。それを「わがまま」とするか「子どもの権利」とするか、大人の正しい判断力が必要です。

「忙しいからあとで」

【子どもの気持ちを無視】

忙しさを理由に、子どもの話を「あとで」「いつか」とさえぎって、忘れてしまうことはありませんか。子どもが話したいときに聞いてあげることが、親子の信頼関係と安心感につながるものです。

「子どもがかわいいと思えない」

【孤立した子育てによるストレス】

核家族化の中での孤立した子育ては、母親の負担が大きく、育児に関する悩みなどを一人で抱え込み、心身ともに疲れ果ててしまう場合があります。周りの人や専門機関に相談することが大切です。

1989年（平成元年）に国連総会で可決され、1994年（平成6年）、日本でも批准された「児童の権利に関する条約」の一部を紹介します。

第12条　意見を言う権利
「私たちにできることは、私たちにも決めさせて。」

第13条　表現の自由
「自分の考えは言いたい、書きたい、他人の考えも聞きたい、知りたい。」

第19条　親から虐待されない
「愛のムチ、それはホントに子どものため？」

子どもであっても、一人の人格を持った人間として接していきたいものです。

わいふー番館だより

問い合わせ先　わいふー番館　☎0968（24）6630

音女（おとめ）の世界絵画展　～日本の風景と花～
期　間　～12月16日㈰

「常陸の国」茨城県鹿嶋市からの出展です。自然の風景と花を水彩画で表現。ご家族皆さまでぜひお越しください。

写友さくら写真展〝時、　鶴長広志
期　間　12月18日㈫～平成25年1月14日㈪㈷

時の流れを感じてください。個々の作品のいいところが出せたらと思っています。ぜひ一度ご覧ください。

第３回わいふー番館企画展
文教の郷・菊池－菊池学と先哲－
期　間　12月1日㈯～平成25年3月31日㈰

文教菊池の土台を築きあげた15世紀、そして近代文教の祖・渋江紫陽、木下梅里は優れた人材を世に数多く輩出して文教菊池の名は高まりました。今回は近代文教にスポットを当て企画しました。ぜひご来館ください。

※休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）

菊池夢美術館情報

問い合わせ先　菊池夢美術館　☎0968（23）1155

夫婦の手紙・絵手紙展
期　間　～平成25年1月20日㈰

口に出しては言えない日頃の感謝の思いを込めて―。手紙をとおして自分の一番大切な人への思いを伝えます。

平成 24 年度絵手紙の部最優秀賞
髙木（たかき）ルミさん

菊池夢美術館で展示してみませんか？

来年度の申し込みを受け付けていますので気軽にお尋ねください。

開館時間　午前９時～午後５時30分
※年末年始の開館時間はお問い合わせください。

ふるさと緑の便り
菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先　きくちふるさと水源交流館　☎0968(27)0102

ふるさと樂校（がっこう）2012
農村の未来・魅力を学ぶ講座

農山村の魅力を満喫しつつ、地域づくりについて楽しく学び合う取り組み「ふるさと樂校」を菊池市水源地区を舞台に行っています。

今年度計3回行われる「ふるさと樂校」では、各分野で活躍中の講師陣を向かえた講座やワークショップなどのプログラムを準備しています。地域の担い手を目指して取り組んでいる人、地域づくりの情報や実践的なノウハウを学びたい人に参加していただきたい取り組みです。

開催日（第2回、第3回）
12月8日㈯～9日㈰
「農山村の問題点を探ってみよう」
1月26日㈯～27日㈰
「農山村の元気づくりを実践！」

参加費
一　般　4000円
高校生以下　2000円
（1泊3食宿泊費・保険料）
日帰り参加　1000円

定年退職された人も対象とした取り組みです。お気軽にご参加ください。

「はい！こちら菊池市消費生活センターです！」⑭

問い合わせ先　菊池市消費生活センター　☎0968（36）9450
平日午前10時～正午、午後1時～午後4時　商工観光課入り口

振り込め詐欺に注意！！

「振り込め詐欺」は皆さんご存じでしょうか？以前は「おれおれ詐欺」と呼ばれていたものです。現在はさらに「買え買え詐欺」に形を変え、国民生活センターから注意情報が発表されています。その内容は、未公開株や社債・ファンド、水資源・リゾート施設・海外の土地・有料老人ホームなどの使用権取引などの怪しい儲け話で、高齢者を中心に被害が出ています。

典型的な「買え買え詐欺」の手口は、「劇場型勧誘」といわれる方法で、消費者の自宅に、さまざまな金融商品や利用権のパンフレットを送りつけ、前後して別の会社を名乗り、電話で「こういうパンフレットが届いていないか。その商品・権利は大変価値がある。封筒が届いた個人しか買えないので、代わりに買ってくれれば高値で買い取る。」「謝礼を払うので代理で買って欲しい」と、持ちかけ、複数の会社を名乗り同じような説明をし、消費者を信用させ、商品の説明では、環境の保全に寄与し社会貢献になるなど、必ず儲かる話のほかに「世のため人のためになる」気にさせ、契約をあおり、代金を支払わせます。

しかし、どの相手とも連絡が取れなくなり、商品や権利だけが手元に残り、転売をしようとしても架空の商品や権利であったり、話と違い価値のないものであったりします。

さらに、一度似たような話に騙された人に対し「損害を取り戻してあげる」と騙す二次被害も報告されています。

また、被害者の特徴として、「自分は騙されない。」と思っていた人が多い傾向にあるようです。自分には関係ない、断る自信があるという人ほど十分に注意して下さい。

重大な決定は一人で判断せず、誰かに相談するか、消費生活センターに相談してください。

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。

※各団体・地域向けの出前講座を無料で開催しています。

ご希望の方は菊池市消費生活センターまでご連絡ください